【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社すかいらーくホールディングス

【英訳名】 SKYLARK HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 谷 真

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号

【電話番号】 0422(51)8111

【事務連絡者氏名】 財務本部デピュティマネージングディレクター 鳥居 広嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号

【電話番号】 0422(51)8111

【事務連絡者氏名】 財務本部デピュティマネージングディレクター 鳥居 広嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第 3 四半期 連結累計期間	第9期
会計期間		自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	285,289 (97,803)	213,563 (74,497)	375,394
営業利益(損失)	(百万円)	19,995	21,143	20,562
税引前四半期利益(損失)又は税引前利 益	(百万円)	16,828	23,710	16,729
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(損失)	(百万円)	10,512	14,624	9,487
(第3四半期連結会計期間)		(5,154)	(4,303)	
四半期(当期)包括利益合計	(百万円)	10,318	14,595	9,753
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	133,382	116,247	132,817
資産合計	(百万円)	446,177	447,328	453,979
基本的 1 株当たり四半期(当期)利益 (損失)	(円)	53.28	74.05	48.07
(第3四半期連結会計期間)		(26.10)	(21.79)	
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (損失)	(円)	53.24	74.05	48.04
親会社所有者帰属持分比率	(%)	29.9	26.0	29.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	51,417	21,074	67,825
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,189	13,831	20,446
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	37,327	7,617	47,350
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	16,773	18,585	18,949

- (注1)当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
- (注2)百万円未満を四捨五入して表示しております。
- (注3)売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- (注4)上記指標は、国際会計基準により作成しております。
- (注5) 当第3四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益(損失)については、潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益(損失)と同額であります。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について以下の 追加すべき事項が生じております。なお、文中における将来に関する事項につきましては、別段の記載がない限り、 当四半期連結会計期間末日現在において判断したものであります。

(新型コロナウイルス感染症の拡大)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、店舗の営業時間の短縮や閉店、来店客数の減少などの影響を受けています。今後、新型コロナウイルス感染症拡大が収束するまでの期間が長期に及ぶ場合には当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、当第3四半期連結会計期間末日を評価基準日とする期間において借入金の財務制限条項のうちネット・レバレッジ・レシオに関する条項に抵触いたしました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(7)継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策」に記載のとおり、取引金融機関の支援が引き続き確保できる見込みであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(a) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は以下のとおりであります。

流動資産は374億47百万円で、主に営業債権及びその他の債権の減少、その他の流動資産の増加により、前連結会計年度末に比べ7億89百万円増加いたしました。非流動資産は4,098億81百万円で、主に繰延税金資産の増加、有形固定資産の減少により、前連結会計年度末に比べ74億40百万円減少いたしました。

総資産は4,473億28百万円で前連結会計年度末に比べ66億51百万円減少いたしました。

また、流動負債は2,056億81百万円で、主に短期借入金の増加、営業債務及びその他の債務並びに法人税の支払等による未払法人所得税等の減少により、前連結会計年度末に比べ1,080億93百万円増加いたしました。非流動負債は1,254億1百万円で、主に長期借入金及びその他の金融負債の減少により、前連結会計年度末に比べ981億74百万円減少いたしました。

負債は合計3,310億81百万円で、前連結会計年度末に比べ99億19百万円増加いたしました。

資本は合計1,162億47百万円で、前連結会計年度末に比べ165億70百万円減少いたしました。これは主に配当金 支払による減少(19億75百万円)及び四半期損失の計上による減少(146億24百万円)によるものであります。

(b) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で急速に景気が 悪化し、外食産業におきましても、政府・自治体からの外出自粛要請や営業時間短縮要請等もあって各社大幅に 売上高が減少し、非常に厳しい経営環境となっております。

そのような状況において、当社グループは「お客様と従業員の安全確保」と「安定的な事業運営のための十分な手元資金の確保」の2点を最優先に取り組んでいます。

まず、お客様と従業員の安全確保といたしましては、接触感染対策として頻繁な手指手洗いとアルコール消毒の徹底、トングの定期的交換(もしくは1回限りの利用制限)、ナイロン手袋の用意、キャッシュトレーでのお会計やキャッシュレス決済の推進などを実施し、飛沫感染対策としては、客席へのパーテーション設置、レジやブッフェ台のビニールシート設置、全従業員へのマスク配布と着用の義務化(お客様にもマスク着用の協力要請)などを実施し、徹底的な感染予防対策を実施いたしました。詳細は当社ホームページにてご案内しております。

新型コロナウイルス感染症予防の取り組みについて(2020年10月1日リリース)

https://www.skylark.co.jp/company/news/press_release/pk637h000002med7-att/200306.pdf

次に、この不確実な状況において十分な手元資金を確保し安定的な事業活動を継続できるよう、キャッシュアウトを最大限抑制するためのあらゆる手段を実施しております。具体的には、新規出店や店舗改装、デジタル投

資の凍結、人件費の削減、不要不急のコストの執行停止、店舗賃料の見直し交渉、食材ロスが発生しにくいメニュー設計、自社工場の生産工程の見直しや配送ルートの変更等による原価低減、納税や社会保険料の猶予制度の活用、株主優待制度の変更など、可能な限りのキャッシュアウト抑制を実施しております。株主優待制度については持続的成長の追求を優先事項ととらえ、収益構造改革の一環として慎重に検討した結果、制度を変更した上で継続させていただくこととしました。また、シンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結し、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合への備えも行っております。

さて、冒頭で触れましたとおり、当第3四半期連結累計期間の売上は非常に厳しい状況となっておりますが、既存店前年比は7月-26.4%、8月-26.8%、9月-21.7%と回復基調となっております。特徴としては、リモートワークの影響が大きい都心エリア、出控えによる影響が大きい観光地が多い地方での落ち込みが見られましたが、感染者が減少するに連れ徐々に回復しております。一方で、リモートワークや感染予防の行動の影響で、デリバリーやテイクアウト売上が大幅に向上しております。特にテイクアウトは4月以降、前年対比で2倍以上の売上を毎月継続しております。同時にテイクアウトのWebサイト会員登録数も大幅に増加し、さらなる成長の土台を構築できたと考えております。また、海外の店舗展開としてマレーシアに「しゃぶ葉」1号店をオープンし、入居している商業施設がコロナ禍で閑散としている中、当店は数少ない繁盛店となっております。

原価、経費に関しては、前述のとおり最大限のキャッシュアウト抑制を行いましたが、大幅な売上減少に対し 固定費率を下げきれなかったこともあり、当第3四半期連結累計期間の原価率は前年同期より1.7%悪化し 31.8%、販売費及び一般管理費の売上高比率は前年同期比12.5%悪化の74.8%となりました。

設備投資も、新型コロナウイルス感染症拡大以降可能な限り執行を停止しており、当第3四半期連結累計期間の新規出店数はグループ全体で45店舗、ブランド転換は31店舗、リモデル(注1)25店舗となっています。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上収益は2,135億63百万円(前年同期比717億25百万円減)、営業 損失は211億43百万円(前年同期営業利益199億95百万円)、税引前四半期損失は237億10百万円(前年同期税引 前四半期利益168億28百万円)、親会社の所有者に帰属する四半期損失は146億24百万円(前年同期親会社の所有 者に帰属する四半期利益105億12百万円)となりました。

EBITDA(注2)は172億73百万円(前年同期比414億18百万円減)、調整後EBITDA(注3)は255億52百万円 (前年同期比350億35百万円減)、調整後四半期損失(注4)は146億24百万円(前年同期調整後四半期利益110 億43百万円)となりました。当第3四半期末時点での店舗数は3,218店舗(転換準備の為の未開店店舗1店舗。 期首時点は3,258店舗)となりました。

- (注1)リモデルとは店舗内外の改装であり、当社は毎年約200~300店舗のリモデルを行ってまいりましたが、 新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるキャッシュ・フロー減少への対応として、本年度は5月以 降のリモデルの実施計画を全て中止いたしました。
- (注2) EBITDA = 税引前利益(税引前四半期利益)+支払利息+期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随する ヘッジ関連損益+その他の金融関連費用(期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 を除く)-受取利息-その他の金融関連収益+減価償却費及び償却費+長期前払費用償却費+長期前払 費用(保証金)償却費
 - ・その他の金融関連費用は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の費用として記載しています。
 - ・その他の金融関連収益は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の収益として記載しています。
- (注3)調整後EBITDA = EBITDA + 固定資産除却損 + 非金融資産の減損損失 非金融資産の減損損失の戻入れ + 上場及び売出関連費用
- (注4)調整後当期利益(調整後四半期利益) = 当期利益(四半期利益) + 上場及び売出関連費用 + 期限前弁済 に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + IFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負 債の条件変更に係る関連損益(会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む) + 調整項目の 税効果調整
- (注5)上場及び売出関連費用とは、当社株式の上場及び売出し時に発生したアドバイザリー報酬額等の一時的 な費用であります。

四半期報告書

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億63百万円減少し、185億85百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、210億74百万円(前年同期比303億42百万円減)となりました。これは主に、税引前四半期損失237億10百万円を計上したことによるものであります。なお、当第3四半期連結累計期間においては、消費税や厚生年金保険料等の納付猶予の特例制度を適用しており、運転資本の増減が159億33百万円改善しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、138億31百万円(前年同期比23億59百万円減)となりました。これは主に、新店・転換・リモデルの店舗投資を含む有形固定資産の取得による支出が10億51百万円減少したこと、IT投資等による無形資産の取得による支出が6億33百万円減少したこと、敷金及び保証金の差入による支出が3億63百万円減少したことによるものであります。なお、当社グループにおいては、投資活動による資産の増加から、現金及び現金同等物の支払が行われるまでの期間は、通常1~2ヶ月となります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、76億17百万円(前年同期比297億10百万円減)となりました。これは主に、短期借入れによる収入が915億円増加したこと、短期借入金の返済による支出が855億円増加したこと、長期借入れによる収入が850億円減少したこと、長期借入金の返済による支出が1,041億75百万円減少したこと及び配当金の支払による支出が40億60百万円減少したことによるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

7月上旬に新型コロナウイルス感染拡大の第2波が到来し、感染が拡大した地方都市などで売上高が減少しましたが、9月以降は感染者数の減少に連れ回復基調となっております。今後も引き続き感染拡大の状況やマーケット動向を注視し、事業の安定化、最適化に最大限努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、当社は「お客様と従業員の安全確保」と「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(7)継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策」に記載の「安定的な事業運営のための十分な手元資金の確保」を最優先課題として取り組んでおります。

お客様と従業員の確保のための対策

- ・接触感染防止対策の徹底
 - お客様入店時およびトイレ使用後のアルコール除菌依頼
 - 発熱やかぜの症状があるお客様の入店制限
 - ご要望のお客様にナイロン手袋の用意
 - 外気を取り入れた換気システムで充分な換気を実施
 - 客席パーテーションやレジ前ビニールシートの設置
 - 定期的な除菌清掃
 - キャッシュトレーでのお会計、キャッシュレス決済の推進など
- ・飛沫感染防止対策の徹底
 - 全従業員へのマスク支給と着用の義務化
 - マウスシールドやアイガードの導入
 - 手洗い・検温・体調管理の徹底
 - 体調不良者・感染者発生時の対応マニュアル整備と遂行など
- ・宅配・テイクアウトへの取り組み
 - 商品梱包時の除菌および配達用車両の清掃
 - お届け先到着後、手袋着用の徹底
 - お客様の要望により離れた場所で商品受け渡しとクレジット会計の推進など

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を追加しております。

(7) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策

新型コロナウイルス感染症を踏まえた会社としての取組方針

当社は新型コロナウイルス感染症による事業への影響に対し以下の具体的な事業計画及び資金計画に基づき対応しております。

具体的な事業計画

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により消費者の動向は大きく変化しており、外食に求める価値も変化しています。大変厳しい経営環境は続くと考えられますが、新しい生活様式での消費者ニーズを的確に捉え、当社の経営資源である店舗網および生産拠点を活用し、今後の収益改善のための対策に着実に取り組んでまいります。

1. 売上強化策

() 宅配・テイクアウト売上の最大化を企図したストアポートフォリオの再構築

当社は現在約2,800店でテイクアウトを、約1,500店で宅配サービスを行っていますが、コロナ禍においてそのニーズと認知度が飛躍的に高まり、売上の前年比も飛躍的に伸びました。今後宅配・テイクアウト需要は拡大し、レストランサービスの品質に対する期待値もますます高まると考えています。当社の全国に立地する店舗を宅配・テイクアウトの拠点として最大限活用してまいります。

- ・宅配対象エリアを個店別に見直し、業態転換・エリア再編成により空白エリアを解消します。
- ・各店舗の配送エリアを見直し、小商圏化することにより配達時間の短縮による受注件数増を目指します。
- ・イタリアン業態の「グラッチェガーデンズ」をピザ専門店として再構築し、業界最安値のピザ宅配・テイクアウト拠点として売上拡大を目指します。
- ・全業態で宅配を導入し、店舗数の増加、自社共同配送エリア拡大、UberEatsや出前館等のビジネスパートナーとの連携により、成長を加速します。

()既存店の経営資源の最大活用

当社は20以上の多様な業態を有しており、これまで商圏の変化により業態を転換することで売上拡大を実現してまいりました。この業態転換に加え、既存ブランドの店舗網活用により1つの店舗に2つのブランドを展開する「複合業態」という新しい経営手法を導入します。

- ・から揚げ専門店「から好し」をガストの店内でも販売し、店内飲食、宅配、テイクアウトすべての売上を拡 大します。
- ・「夢庵」、「藍屋」の店舗網を活用し、コロナ禍においても好調に推移している寿司販売の拠点を大幅に拡充します。

()新たな販売チャネルへの進出

withコロナに対応するためには、これまでの事業の枠を超えて、新たな販売チャネルの拡大に取り組む必要があると考えています。当社の全国約3,200の店舗(販売拠点)、スケールメリットを活かした食材調達、自社のセントラルキッチンでの生産、自社物流システムによる配送と、独自のサプライチェーンという経営資源を最大限に活かし、外販・通販ビジネスを展開します。

- ・バーミヤンの看板商品である冷凍餃子をテイクアウト販売し、現在実験を開始しているバーミヤン30店に加え、ガスト7店での販売も開始しています。
- ・モール型ECサイトに出店し、既存商品を2020年11月2日より販売しており、2021年以降自社ECサイトでの販売も開始します。
- ・セントラルキッチンの設備を活用し、他の商品も展開します。

2.withコロナで求められる商品・サービスの提供

withコロナにおいて、消費者の皆様から「当社が提供できる価値は何か」が問われると考えています。以下に述べる施策を順次実行し、売上拡大に向けた取り組みを加速してまいります。

- ・当社の主要なお客様であるご家族の中でもお子様に喜んでいただける商品やサービスに注力します。
- ・お客様の健康への意識が一段と高まるなか、カロリーや塩分にも配慮し、当社ならではの栄養バランスのと れたメニューを開発します。
- ・当社が長年培ってきた料理の味をさらにブラッシュアップし、ご家庭では味わえない「プロの味」を追求してまいります。
- ・各業態の専門店化を強化し、より魅力的な主力商品を開発します。
- ・昼間時間帯メニューにシフトし、在宅勤務やリモート授業に適したフィンガーフード等のカフェ需要対応商品を拡充します。
- ・むさしの森珈琲、魚屋路、LaOhana、ステーキガスト等、目的来店志向の強い専門店業態に転換します。

3.コスト・投資の抜本的見直し

厳しい局面を乗り越えるため、コスト削減、原価低減、設備投資の見直しを行い、筋肉質な経営体制を構築 します。

- ・人件費削減、本部経費、賃料交渉等によりコスト削減を実行します。
- ・工場の生産工程の見直し、配送ルートの変更、業態間の食材の共有化、食品ロス削減メニューへの改定等により原価低減に取り組みます。
- ・新規出店の凍結、IT投資の見直しを図り、設備投資を抑制します。

具体的な資金計画と実行した資金調達概要

当社は新型コロナウイルス感染症の拡大をうけ運転資金を確保し財務基盤を安定化させるため2020年3月31日に株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行と400億円のコミットメントライン契約を締結いたしましたが、その後の緊急事態宣言発令等の不確実性の高まりに対応するため2020年5月29日に株式会社日本政策投資銀行より200億円の長期借入(危機対応業務スキームに基づく融資)を受けるとともに、上記コミットメントラインについて2020年6月18日付で農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社を追加招聘したうえで極度額を1,000億円に増額する変更契約を締結いたしました。これらの対応により新型コロナウイルス感染症の更なる拡大による事業への影響にも十分対応が可能と考えております。

財務制限条項抵触について

当社は、当第3四半期連結会計期間末日を評価基準日とする期間において借入金の財務制限条項のうちネット・レバレッジ・レシオに関する条項に抵触しておりますが、各金融機関より本抵触に関して期限の利益喪失請求を行わないことについての同意を得ております。

コミットメントラインの変更契約について

2020年6月18日付コミットメントラインの増額につきましては新型コロナウイルス感染症による緊急かつ不測の資金需要に対応することを目的として既存コミットメントライン契約の変更契約として実施いたしました。また当該増額にあわせ金融機関の追加招聘を行っておりますが、これは別途実行しました株式会社日本政策投資銀行からの借入を含め全借入先金融機関の参加により現銀行団による当社支援体制を盤石のものとするためのものであります。

コミットメントラインの利用状況につきましては当四半期末時点では110億円にとどまっておりますが、緊急事態宣言解除後、当社既存店売上が回復基調にあること、投資抑制及びコスト削減を着実に進めていること等について金融機関に説明し、コミットメントライン契約締結時からの前提であったリファイナンスの方針等についてもすでに協議を始めております。当社は当社のビジネスモデルが新型コロナウイルス感染症収束後の世界においても十分競争力を維持していけるものと考えており、各金融機関には今後の安定的な資金繰りのための資金調達につきまして引き続き支援いただけるものと考えております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出されたEBITDA等を重要な経営指標として位置づけており、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間のEBITDA、調整後EBITDA及び調整後四半期利益の推移は以下のとおりであります。

				(十位・ロ/기コ/
	第9期	第10期	第9期	第10期
回次	第3四半期	第3四半期	第3四半期	第3四半期
	連結累計期間	連結累計期間	連結会計期間	連結会計期間
会計期間	自2019年1月1日	自2020年1月1日	自2019年7月1日	自2020年7月1日
云司 期间	至2019年 9 月30日	至2020年 9 月30日	至2019年 9 月30日	至2020年 9 月30日
税引前四半期利益(損失)	16,828	23,710	8,266	3,852
(調整額)				
+ 支払利息	3,149	2,068	634	703
+ その他の金融関連費用	29	512	2	90
- 受取利息	9	12	3	3
- その他の金融関連収益	2	2	2	2
+ 減価償却費及び償却費	38,477	38,225	12,984	12,270
+ 長期前払費用償却費	219	191	64	59
+ 長期前払費用(保証金)	1	0	0	0
償却費	ı	0	U	U
EBITDA(注1)(注4)	58,691	17,273	21,945	9,266
(注5)	30,091	17,275	21,940	9,200
(調整額)				
+ 固定資産除却損	699	124	128	19
+ 非金融資産の減損損失	1,198	8,156	167	4,825
調整後EBITDA(注2)(注4)	60 F97	25 552	22 240	14 110
(注5)	60,587	25,552	22,240	14,110

				(単位:日万円)
	第9期	第10期	第9期	第10期
回次	第3四半期	第3四半期	第3四半期	第3四半期
	連結累計期間	連結累計期間	連結会計期間	連結会計期間
会計期間	自2019年1月1日	自2020年1月1日	自2019年7月1日	自2020年7月1日
云前期间	至2019年 9 月30日	至2020年 9 月30日	至2019年 9 月30日	至2020年 9 月30日
四半期利益(損失)	10,512	14,624	5,154	4,303
(調整額)				
+ IFRS第9号「金融商品」				
(2014)適用に伴う金融				
負債の条件変更に係る関	882	-	-	-
連損益(注8)				
調整額小計(税引前)	882	-	-	-
調整額に対する税額(注7)	350	-	3	-
調整額小計(税引後)	531	-	3	-
調整後四半期利益(損失)	11 042	14 604	5 1E1	4 202
(注3)(注4)(注5)	11,043	14,624	5,151	4,303

- (注1) EBITDA = 税引前利益(税引前四半期利益)+支払利息+期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連 損益+その他の金融関連費用(期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益を除く)-受取利息
 - その他の金融関連収益 + 減価償却費及び償却費 + 長期前払費用償却費 + 長期前払費用(保証金)償却費
 - ・その他の金融関連費用は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の費用として記載しています。
 - ・その他の金融関連収益は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の収益として記載しています。
- (注2)調整後EBITDA = EBITDA + 固定資産除却損 + 非金融資産の減損損失 非金融資産の減損損失の戻入れ + 上場及び売 出関連費用
- (注3)調整後当期利益(調整後四半期利益) = 当期利益(四半期利益) + 上場及び売出関連費用 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + IFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益(会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む)+調整項目の税効果調整
- (注4) EBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益(調整後四半期利益)は国際会計基準により規定された指標ではなく、当社グループが、投資家にとって当社グループの業績を評価するために有用であると考える財務指標であります。当該財務指標は、非現金収支項目や上場及び売出関連費用、期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益並びにIFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益(会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む)等の非経常的な費用項目(通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目)の影響を除外しております。
- (注5)当社グループにおけるEBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益(調整後四半期利益)は、競合他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、 有用性が減少する可能性があります。
- (注6)上場及び売出関連費用とは、当社株式の上場及び売出し時に発生したアドバイザリー報酬額等の一時的な費用であります。
- (注7)調整額に対する税額を算出する際の適用税率は前第3四半期連結累計期間において39.7%であります。
- (注8)第8期第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」(2014)を適用しております。これに伴い、金融負債の認識の中止を伴わない条件変更に係る会計方針の変更を遡及的に適用しておりますが、過年度において公表した経営指標の比較可能性を担保するために、前第3四半期連結累計期間においてIFRS第9号「金融商品」(2014)の適用後の会計方針に従って計算した支払利息(前第3四半期連結累計期間1,296百万円)と、適用前の会計方針に従って計算した支払利息(前第3四半期連結累計期間415百万円)との差額(前第3四半期連結累計期間882百万円)を調整しております。なお、金融負債の認識の中止を伴わない条件変更に係る会計方針の変更の遡及的適用による影響は、2019年6月24日に全額返済した借入金のみに関連するものであるため、全額返済後の第9期第3四半期連結会計期間以降は発生しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社とのコミットメントライン契約

当社は運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、2020年3月31日に株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行と極度額400億円のコミットメントライン契約を締結しましたが、2020年6月18日にあらたに農林中央金庫と三井住友信託銀行株式会社を招聘し同契約の変更契約を締結しております。本変更契約後の当該コミットメントライン契約の主な内容は以下のとおりであります。

1.契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社

- 2.コミットメント額(極度額)
 - 1.000億円
- 3.コミットメント期限 2021年3月31日
- 4.貸付期間

各貸付につき1ヶ月

- 5. 元本及び利息弁済方法 貸付毎に弁済期日に一括弁済
- 6.金利

TIBOR (東京銀行間取引金利)プラススプレッド

7.主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと 財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は以下のとおりであります。

- ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ (1) が4.00を超えないこと
- ・2020年中間期及び2020年期末で連続して連結税前利益をマイナスとしないこと
- ・2020年中間期及び2020年期末の連結純資産を前年同期比75%以上に維持すること
- (1)ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA (2)
- (2) 当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

株式会社日本政策投資銀行との借入契約

当社は運転資金を調達することを目的として、2020年5月29日に株式会社日本政策投資銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。主な契約内容は以下のとおりであります。

1.契約の相手先

株式会社日本政策投資銀行

2.借入金額

合計200億円 (うち「あ」債務100億円、「い」債務100億円)

3.返済期限及び返済方法

利息については2020年11月30日より毎年5月、11月の末日に後払、元本については「あ」債務は2024年5月末日に、「い」債務は2025年5月末日に一括返済

4.金利

固定金利

EDINET提出書類 株式会社すかいらーくホールディングス(E03515)

四半期報告書

5.主な借入人の義務

本契約は株式会社日本政策投資銀行一般約款に基づき締結された金銭消費貸借契約であり、借入人は同約款に 基づく義務を負います。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	600,000,000	
計	600,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	197,502,200	197,502,200	東京証券取引所市場第一部	株主としての権利内 容に制限のない、標 準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	197,502,200	197,502,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

· /						
年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日~ 2020年9月30日	-	普通株式 197,502,200	-	3,634	-	3,559

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,452,400	1 974 524	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式であり、単元株式数 は100株であります。
単元未満株式	普通株式 49,800	-	-
発行済株式総数	197,502,200	-	-
総株主の議決権	-	1,974,524	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

EDINET提出書類 株式会社すかいらーくホールディングス(E03515) 四半期報告書

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IAS」という)第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		18,949	18,585
営業債権及びその他の債権		10,689	10,028
その他の金融資産		323	49
たな卸資産		4,899	4,424
その他の流動資産	_	1,798	4,361
流動資産合計		36,658	37,447
非流動資産			
有形固定資産	6	230,040	214,237
のれん	7	146,072	146,066
その他の無形資産		5,835	4,882
その他の金融資産	14	25,346	25,395
繰延税金資産		9,071	18,635
その他の非流動資産	_	956	666
非流動資産合計	_	417,321	409,881
資産合計	=	453,979	447,328

			(羊位・口/111)
	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
短期借入金	8,14	18,459	132,116
営業債務及びその他の債務		26,349	20,711
その他の金融負債	14	32,757	31,017
未払法人所得税等		4,242	557
引当金		2,064	2,627
その他の流動負債		13,716	18,652
流動負債合計	_	97,588	205,681
非流動負債			
長期借入金	8,14	110,859	20,000
その他の金融負債	14	96,511	89,891
引当金		15,499	14,607
その他の非流動負債		705	902
非流動負債合計		223,574	125,401
負債合計	_	321,162	331,081
資本			
資本金	9	3,634	3,634
資本剰余金	9	56,595	56,595
その他の資本の構成要素		640	611
利益剰余金	15	73,228	56,629
親会社の所有者に帰属する持分合計		132,817	116,247
資本合計	_	132,817	116,247
負債及び資本合計	_	453,979	447,328
	=		

(2)【要約四半期連結純損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

			(112.13/3/3/
	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	10	285,289	213,563
売上原価		85,871	67,946
売上総利益		199,417	145,617
その他の営業収益	11	710	1,899
販売費及び一般管理費	12,17	177,843	159,714
その他の営業費用	6 , 7 ,13	2,290	8,945
営業利益(損失)		19,995	21,143
受取利息		9	12
その他の収益		2	2
支払利息		3,149	2,068
その他の費用		29	512
税引前四半期利益(損失)		16,828	23,710
法人所得税費用		6,316	9,085
四半期利益 (損失)		10,512	14,624
四半期利益(損失)の帰属 親会社の所有者 四半期利益(損失)		10,512 10,512	14,624 14,624
	:		·
1株当たり四半期利益(損失)	16		
基本的1株当たり四半期利益(損失) (円)		53.28	74.05
希薄化後 1 株当たり四半期利益(損失) (円)		53.24	74.05

【第3四半期連結会計期間】

			(112.13/
	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	10	97,803	74,497
売上原価		29,407	22,796
売上総利益		68,396	51,701
その他の営業収益	11	154	1,334
販売費及び一般管理費	12,17	59,217	51,029
その他の営業費用	6 ,13	436	5,069
営業利益(損失)		8,897	3,063
受取利息		3	3
その他の収益		2	2
支払利息		634	703
その他の費用		2	90
税引前四半期利益(損失)		8,266	3,852
法人所得税費用		3,112	8,155
四半期利益		5,154	4,303
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		5,154	4,303
四半期利益		5,154	4,303
1 株当たり四半期利益	16		
基本的 1 株当たり四半期利益(円)		26.10	21.79
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		26.10	21.79

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

			(12.77313)
	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
四半期利益(損失)	,	10,512	14,624
その他の包括利益 純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定される金融資産		69	155
純損益に振り替えられることのない項目 合計		69	155
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		74	18
キャッシュ・フロー・ヘッジ		188	144
純損益に振り替えられる可能性のある項 目合計		263	126
税引後その他の包括利益		194	30
四半期包括利益		10,318	14,595
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		10,318	14,595
四半期包括利益		10,318	14,595

【第3四半期連結会計期間】

			(単位:日月月)
	注記	前第 3 四半期連結会計期間 (自 2019年 7 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益		5,154	4,303
その他の包括利益 純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定される金融資産		13	72
純損益に振り替えられることのない項目 合計		13	72
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額 キャッシュ・フロー・ヘッジ		6 81	4 175
キャッシュ・フロー・ヘッシ 純損益に振り替えられる可能性のある項		01	1/5
に振り音んられる可能性のめる項目合計		87	179
税引後その他の包括利益		100	106
四半期包括利益		5,254	4,197
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		5,254	4,197
四半期包括利益		5,254	4,197

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

				その他の資本の構成要素			
	注記	資本金	資本剰余金	その他の包 括利益を正 じて別定定値 値で割 配 を 融 産	在外営業活 動体の換算 差額	キャッ シュ・ヘッ ロジ	合計
2019年1月1日		3,511	56,509	61	266	1,244	917
会計方針の変更による調整 額		-	-	-	-	1	1
2019年1月1日(修正後)		3,511	56,509	61	266	1,244	917
四半期利益(損失)		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	69	74	188	194
四半期包括利益合計		-	-	69	74	188	194
配当金	15	-	-	-	-	-	-
新株予約権の行使	9	123	85	-	-	-	-
所有者による拠出及び所有者 への分配合計		123	85	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		123	85	•	-	-	-
2019年 9 月30日		3,634	56,595	131	192	1,433	1,111

	注記	利益剰余金	親会社の所有者に帰属す る持分合計	資本合計
2019年1月1日		71,350	130,453	130,453
会計方針の変更による調整 額		1,486	1,486	1,486
2019年1月1日(修正後)		69,865	128,968	128,968
四半期利益(損失)		10,512	10,512	10,512
その他の包括利益		-	194	194
四半期包括利益合計		10,512	10,318	10,318
配当金	15	6,113	6,113	6,113
新株予約権の行使	9	-	209	209
所有者による拠出及び所有者 への分配合計		6,113	5,905	5,905
所有者との取引額等合計		6,113	5,905	5,905
2019年 9 月30日		74,263	133,382	133,382

				その他の資本の構成要素			
	注記	資本金	資本剰余金	その他の包 括利益を正価 じでで測定さ れる金融 産	在外営業活 動体の換算 差額	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ	合計
2020年1月1日		3,634	56,595	149	285	1,075	640
四半期利益(損失)		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	155	18	144	30
四半期包括利益合計		-	-	155	18	144	30
配当金	15	-	-	-	-	-	-
所有者による拠出及び所有者 への分配合計		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	1	-	-	-
2020年 9 月30日		3,634	56,595	304	303	1,218	611

	注記	利益剰余金	親会社の所有者に帰属す る持分合計	資本合計
2020年1月1日		73,228	132,817	132,817
四半期利益(損失)		14,624	14,624	14,624
その他の包括利益		-	30	30
四半期包括利益合計		14,624	14,595	14,595
配当金	15	1,975	1,975	1,975
所有者による拠出及び所有者 への分配合計		1,975	1,975	1,975
所有者との取引額等合計		1,975	1,975	1,975
2020年 9 月30日		56,629	116,247	116,247

	注記	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益(損失)		16,828	23,710
調整:			
減価償却費及び償却費		38,477	38,225
非金融資産の減損損失		1,198	8,156
固定資産処分損益		708	123
受取利息		9	12
その他の収益		2	2
支払利息		3,149	2,068
その他の費用		29	512
		60,377	25,361
運転資本の増減等:			
営業債権及びその他の債権の増減額(は 増加)		60	662
たな卸資産の増減額(は増加)		278	476
営業債務及びその他の債務の増減額(は 減少)		2,823	3,796
その他		1,048	4,342
営業活動による現金生成額		58,819	27,045
利息及び配当金の受取額		4	8
利息の支払額		1,698	1,586
法人所得税等の支払額		5,709	4,392
営業活動によるキャッシュ・フロー		51,417	21,074
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		792	380
定期預金の払戻による収入		792	651
有形固定資産の取得による支出		13,520	12,469
有形固定資産の売却による収入		25	1
無形資産の取得による支出		2,006	1,373
無形資産の売却による収入		6	-
貸付けによる支出		7	1
貸付金の回収による収入		7	0
敷金及び保証金の差入による支出		903	540
敷金及び保証金の回収による収入		413	413
その他		204	132
投資活動によるキャッシュ・フロー		16,189	13,831
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		8,500	100,000
短期借入金の返済による支出		8,500	94,000
長期借入れによる収入		110,000	25,000
長期借入金の返済による支出		112,675	8,500
ストック・オプションの行使による収入		209	· -
リース負債の返済による支出		28,779	27,681
支払配当金	15	6,040	1,980
借入関連手数料の支払による支出		43	457
財務活動によるキャッシュ・フロー		37,327	7,617
現金及び現金同等物に係る換算差額		36	10
現金及び現金同等物の増減額		2,135	363
現金及び現金同等物の期首残高		18,908	18,949
現金及び現金同等物の四半期末残高		16,773	18,585

【要約四半期連結財務諸表注記】

1.報告企業

株式会社すかいらーくホールディングス(以下、当社という)は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都武蔵野市に所在しております。当社の2020年9月30日に終了する第3四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下、当社グループという)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社グループの事業内容は、主に和洋中を中心とした外食関連事業であり、テーブルサービスを行う「レストラン事業」について包括的な戦略を策定し、事業展開を行っております。

2.作成の基礎

(1) 国際会計基準に準拠している旨

当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、本要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年11月12日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3)機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を 除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基 に算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第 3 号	企業結合	・事業の定義の改訂
IAS第 1 号	財務諸表の表示	・重要性の定義の改訂
IAS第8号	会計方針、会計上の見積り の変更及び誤謬	・重要性の定義の改訂
IFRS第7号	金融商品:開示	・IBOR改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を 修正
IFRS第 9 号	金融商品	・IBOR改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を 修正

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

当社グループは、第2四半期連結会計期間より、以下の基準を早期適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第16号	リース	・COVID-19に関連した賃料減免に関する会計処理を改訂

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の直接の結果として生じる賃料減免で、かつ、下記の条件のすべてが満たされる場合、2020年5月公表のIFRS第16号の修正に従い、当該賃料減免につきリースの条件変更として取り扱わず、変動リース料として処理しております。

- ・リース料の変更により生じる当該リース改訂後の対価が、当該変更の直前のリースの対価とほぼ同額であるか 又はそれを下回ること
- ・リース料の減額が、当初の期限が2021年6月30日以前に到来する支払にのみ影響を与えること
- ・当該リースの他の契約条件に実質的な変更がないこと

また、本基準の適用により当第3四半期連結累計期間における税引前四半期利益が970百万円増加しております。

4. 重要な会計上の判断及び見積り

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は判断及び見積りを利用しております。経営者による判断及び見積りは、要約四半期連結財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。見積り及び仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

下記を除き、本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りの方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は当社グループの業績に影響を及ぼしておりますが、緊急事態宣言解除後から業績は徐々に回復しております。回復傾向は継続し、今後数年かけてコロナウイルス感染症の感染拡大前の水準に戻ると想定しております。

期中財務報告における非金融資産の減損において、当該仮定をもとに将来キャッシュ・フローの見積りを行った結果、当第3四半期連結累計期間において非金融資産の減損損失を8,156百万円計上しているとともに、繰延税金資産18,635百万円の回収可能性の評価にあたり、当該仮定をもとに将来課税所得を見積もっております。

当第3四半期連結会計期間末日において財務制限条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、以下の(1)、(2)に記載のとおり金融機関より引き続き支援を受けられる見込みです。そのため、企業の継続企業としての存続能力に対して重要な疑義を生じさせる可能性のある事象又は状況に関して重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(1) 財務制限条項抵触について

当社は、当第3四半期連結会計期間末日を評価基準日とする期間において借入金の財務制限条項のうちネット・レバレッジ・レシオに関する条項に抵触しておりますが、各金融機関より本抵触に関して期限の利益喪失請求を行わないことについての同意を得ております。

(2) コミットメントラインの変更契約について

2020年6月18日付コミットメントラインの増額につきましては新型コロナウイルス感染症による緊急かつ不測の資金需要に対応することを目的として既存コミットメントライン契約の変更契約として実施いたしました。また当該増額にあわせ金融機関の追加招聘を行っておりますが、これは別途実行しました株式会社日本政策投資銀行からの借入を含め全借入先金融機関の参加により現銀行団による当社支援体制を盤石のものとするためのものであります。

コミットメントラインの利用状況につきましては当四半期末時点では110億円にとどまっておりますが、緊急事態宣言解除後、当社既存店売上が回復基調にあること、投資抑制及びコスト削減を着実に進めていること等について金融機関に説明し、コミットメントライン契約締結時からの前提であったリファイナンスの方針等についてもすでに協議を始めております。当社は当社のビジネスモデルが新型コロナウイルス感染症収束後の世界においても十分競争力を維持していけるものと考えており、各金融機関には今後の安定的な資金繰りのための資金調達につきまして引き続き支援いただけるものと考えております。

5.セグメント情報

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営 資源の配分の決定及び業績を評価するために、その経営成績を定期的に検討を行う対象となっている事業セグメ ントを基礎に決定しております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を 発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメントの収益及び業績につきましては、開示すべき報告セグメントが「レストラン事業」のみとなるため、記載を省略しております。

6. 有形固定資産

(1) 增減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	土地	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具器具及 び備品	使用権資産	建設仮勘定	合計
2020年1月1日	12,958	71,969	10,527	6,543	126,816	1,226	230,040
取得	-	4,943	1,644	4,140	27,412	463	38,603
売却又は処分	-	132	43	15	3,538	-	3,728
科目振替(注1)	-	364	149	708	-	1,221	-
減価償却費	-	4,966	1,833	2,621	27,573	-	36,994
減損損失	-	4,040	674	439	2,461	-	7,615
在外営業活動体の換算差 額	-	30	13	1	0	3	40
その他(注2)	-	3	-	-	6,112	-	6,109
2020年 9 月30日	12,958	68,172	9,782	8,315	114,544	466	214,237

⁽注1)建設仮勘定の完成時の振替であります。

(注2)使用権資産における「その他」の金額は、リース条件の変更による対価の見直しに伴う減少額であります。

(2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小単位として主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

用途	種類	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
	建物及び構築物	551	4,040
亡结	機械装置及び運搬具	82	674
店舗	74	352	
	使用権資産	480	2,461
遊休資産	工具器具及び備品		87
	合計	1,186	7,615

(注)減損損失を認識した店舗はそれぞれ、前第3四半期連結累計期間80店舗、当第3四半期連結累計期間276店舗であります。

(3)回収可能価額

減損損失を認識した主な資産グループの回収可能価額は以下のとおりであります。

用途	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
店舗	1,608	3,996

7.のれん

のれんの帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	のれん
2020年1月1日	146,072
取得	-
減損損失	-
処分	6
2020年 9 月30日	146,066

当社グループでは、のれんが配分された資金生成単位グループ内の事業が処分される場合、当該処分される事業に関連するのれんを当該事業の帳簿価額に含めて利得及び損失を計算しております。利得及び損失の計算は、処分される事業と存続する資金生成単位との価値の比率に基づき行っております。

なお、処分される事業に関連するのれんは、前第3四半期連結累計期間26百万円、当第3四半期連結累計期間6百万円となります。

8.借入金

当社は2020年1月28日に、新規出店等の設備投資計画実行のため、2017年2月9日付で締結した限度貸付契約に基づき50億円の新規借入を実行いたしました。

1.契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行

2.貸付限度額

合計300億円

3. 資金引出(借入)累計額 300億円

4.コミットメント期間

自 2017年2月9日 至 2020年2月7日

5.借入金残高

270億円 (2020年9月30日現在)

6.返済方法

利息については2017年9月末日以降、元本については2020年9月末日以降、6ヶ月ごとの各応当日に分割 返済(但し最終返済日は2025年2月9日)

7.金利

借入時の基準金利プラススプレッドの固定金利

8. 主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、以下のとおりであります。

・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ (1)が以下の水準を超えないこと

2019年3月期から2021年3月期まで 4.00

2021年6月期から2023年3月期まで 3.75

2023年 6 月期以降 3.50

- ・2連結会計年度連続で連結税引前利益をマイナスとしないこと
- ・各連結会計年度末の連結純資産を2016年12月期末、2017年12月期末又は2018年12月期末のうち最も高い 金額の75%以上とすること
- 1)ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA (2)
- (2) 当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

また、当社は運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、2020年3月31日に株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行と極度額400億円のコミットメントライン契約を締結しましたが、2020年6月18日にあらたに農林中央金庫と三井住友信託銀行株式会社を招聘し同契約の変更契約を締結しております。本変更契約後の当該コミットメントライン契約の主な内容は以下のとおりであります。

1.契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行 株式会社

- 2.コミットメント額(極度額)
 - 1,000億円
- 3.借入残高

110億円 (2020年9月30日現在)

- 4.コミットメント期限 2021年3月31日
- 5.貸付期間 各貸付につき1ヶ月
- 6.元本及び利息弁済方法 貸付毎に弁済期日に一括弁済
- 7.金利

TIBOR (東京銀行間取引金利)プラススプレッド

8. 主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は以下のとおりであります。

- ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ(1)が4.00を超えないこと
- ・2020年中間期及び2020年期末で連続して連結税前利益をマイナスとしないこと
- ・2020年中間期及び2020年期末の連結純資産を前年同期比75%以上に維持すること
- (1)ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA (2)
- (2) 当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

また、当社は運転資金を調達することを目的として、2020年5月29日に株式会社日本政策投資銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。主な契約内容は以下のとおりであります。

1 .契約の相手先

株式会社日本政策投資銀行

2.借入金額

合計200億円 (うち「あ」債務100億円、「い」債務100億円)

3.返済期限及び返済方法

利息については2020年11月30日より毎年5月、11月の末日に後払、元本については「あ」債務は2024年5月末日に、「い」債務は2025年5月末日に一括返済

4.金利

固定金利

5.主な借入人の義務

本契約は株式会社日本政策投資銀行一般約款に基づき締結された金銭消費貸借契約であり、借入人は同約款に基づく義務を負います。

なお、当社は当第3四半期連結会計期間末日を評価基準日とする期間において借入金に関する財務制限条項に抵触し、関連する借入金の決済を少なくとも12ヶ月延期できる無条件の権利を有していないため本抵触に関連する104,165百万円の借入金を流動負債へ分類を変更しております。

本抵触に関して、各金融機関より期限の利益喪失請求を行わないことについての同意を得ております。

9. 資本

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

	授権株式数(株)	発行済株式数(株)
2019年1月1日	600,000,000	197,083,700
増減(注3)	-	418,500
2019年 9 月30日	600,000,000	197,502,200

- (注1) 当社の発行する株式は権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。
- (注2)発行済株式は、全額払込済となっております。
- (注3)ストック・オプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

	授権株式数 (株)	発行済株式数(株)
2020年1月1日	600,000,000	197,502,200
増減	-	-
2020年 9 月30日	600,000,000	197,502,200

- (注1)当社の発行する株式は権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。
- (注2)発行済株式は、全額払込済となっております。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は以下のとおりであります。

資本準備金

当社は、会社法に基づき、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上しております。

その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金であります。

10. 売上収益

当社グループは、レストラン事業等から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を報告セグメントの区分に基づき、以下のとおり分解しております。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
レストラン事業	278,646	207,161
その他	6,643	6,402
合計	285,289	213,563

11. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 9 月30日) 当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	
賃貸収益	87	108
受取補償金	58	85
その他(注)	564	1,706
合計	710	1,899

(注) 当第3四半期連結累計期間のその他には、主に雇用調整助成金742百万円が含まれております。

(単位:百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)		
賃貸収益	30	35	
受取補償金	-	5	
その他(注)	124	1,294	
合計	154	1,334	

(注) 当第3四半期連結会計期間のその他には、主に雇用調整助成金742百万円が含まれております。

12. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の性質別の内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日) 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)		
人件費	97,918	86,049	
水道光熱費	13,035	10,802	
減価償却費及び償却費	35,629	35,933	
その他	31,260	26,930	
合計	177,843	159,714	

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
人件費	33,193	27,372
水道光熱費	4,559	3,753
減価償却費及び償却費	12,091	11,738
その他	9,374	8,167
合計	59,217	51,029

13. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
非金融資産の減損損失	1,198	8,156
固定資産除却損	699	124
その他	393	666
合計	2,290	8,945

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)		
非金融資産の減損損失	167	4,825	
固定資産除却損	128	19	
その他	141	225	
合計	436	5,069	

14. 金融商品

連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

(1) 評価技法及びインプット

レベル2及びレベル3の公正価値測定に用いられる評価技法とインプットは以下のとおりであります。

・有価証券: 非上場株式につきましては比較可能な類似上場会社の株式の市場価格及び他の関連性のある価額等に基づき、適切な評価技法を用いて算定しております。

・金利スワップ:観察可能なイールドカーブに基づいた金利及び信用リスクを反映した利回りで割り引い た現在価値により算定しております。

・敷金・保証金:償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により 算定しております。

: 固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しております。

(2) 公正価値ヒエラルキー

・借入金

公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1:企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調

整の相場価格

レベル2:レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間

接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3:資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(3) 償却原価で測定される金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合及びリース負債の各項目に関する情報はこの表には含まれておりません。また、前連結会計年度の末日現在におけるリース負債の帳簿価額のうち、31,174百万円が流動、94,262百万円が非流動であり、当第3四半期連結会計期間の末日現在におけるリース負債の帳簿価額のうち、27,176百万円が流動、87,451百万円が非流動であります。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

				-	
	帳簿価額		公正	価値	
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金・保証金(注2)	24,693	-	24,649	-	24,649
<金融負債>					
借入金	129,318	-	131,611	-	131,611

(注1)前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注2)帳簿価額は、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

当第3四半期連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	帳簿価額		公正	価値	
		レベル1	レベル 2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金・保証金(注2)	24,516	-	24,399	-	24,399
<金融負債>					
借入金	152,116	-	154,146	-	154,146

(注1) 当第3四半期連結累計期間においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注2)帳簿価額は、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

(4) 公正価値で測定される金融商品

各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額 -		公正価値			
	「「「「「」」「「」」 	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
<金融資産>						
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金 融資産						
その他の金融資産						
有価証券	645	-	-	645	645	
合計	645	-	-	645	645	
<金融負債>						
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債						
デリバティブ						
その他の金融負債						
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	1,559	-	1,559	-	1,559	
合計	1,559	-	1,559	-	1,559	

(注)前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

当第3四半期連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	hE 2年/开始	公正価値			
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金 融資産					
その他の金融資産					
有価証券	870	-	-	870	870
合計	870	-	-	870	870
<金融負債>					
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債					
デリバティブ					
その他の金融負債					
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	1,767	-	1,767	-	1,767
合計	1,767	-	1,767	-	1,767

⁽注)当第3四半期連結累計期間においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(5) レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を 含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。 公正価値測定の結果は、適切な権限者がレビュー、承認しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品について、公正価値測定に用いた重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)				
	評価技法 観察可能でない 範囲 インプット				
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	マーケット・アプローチ	株価純資産倍率	1.40倍~2.30倍		

	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)				
	評価技法 観察可能でない 範囲				
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	マーケット・アプローチ	株価純資産倍率	1.40倍~2.30倍		

四半期報告書

経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される金融商品の公正価値のうち、マーケット・アプローチで評価される有価証券の公正価値は、株価純資産倍率の上昇(下落)により増加(減少)します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するために変更した場合、公正価値の著しい増減は想定されておりません。

レベル3に区分される経常的な公正価値測定に関する期首残高から期末残高への調整表

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	519	645
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注)	100	225
その他	-	-
期末残高	619	870

⁽注)その他の包括利益として認識した金額(税効果考慮後)(前第3四半期連結累計期間69百万円、当第3四半期連結 累計期間155百万円)は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として表示しております。

15. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 2 月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,336	22.00	2018年12月31日	2019年 3 月14日
2019年 8 月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,778	9.00	2019年 6 月30日	2019年 9 月17日

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 2 月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,975	10.00	2019年12月31日	2020年 3 月13日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日) 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日) 該当事項はありません。

16.1株当たり利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(損失) (百万円)	10,512	14,624
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(損失)(百万円)	10,512	14,624
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(損失)(百万円)	10,512	14,624
基本的期中平均普通株式数(株)	197,288,914	197,502,200
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加	153,923	-
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 期中平均普通株式数(株)	197,442,837	197,502,200
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)	53.28	74.05
希薄化後1株当たり四半期利益(損失)(円)	53.24	74.05

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	5,154	4,303
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(百万円)	5,154	4,303
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(百万円)	5,154	4,303
基本的期中平均普通株式数(株)	197,502,200	197,502,200
希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式増加数 (株)		
ストック・オプションによる増加	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 期中平均普通株式数(株)	197,502,200	197,502,200
基本的1株当たり四半期利益(円)	26.10	21.79
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	26.10	21.79

⁽注)前第3四半期連結会計期間、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の希薄化後1株当たり四半期利益(損失)につきましては、潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益(損失)と同額であります。

17. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は以下のとおりであります。 前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日) 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日) 該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
短期報酬	270	164
株式報酬(注)	219	159
合計	489	5

(注)株式報酬は現金決済型の株式報酬制度の当期費用化額であり、IFRS第2号「株式報酬」に基づき会計処理を行っています。当第3四半期連結累計期間において株式報酬がマイナスとなっておりますが、これは主に、第1四半期連結会計期間末における現金決済型の株式報酬に係る負債を再測定した際の公正価値の減少が要因であり、当該株式報酬は第2四半期連結会計期間において全て権利行使されました。

18.支出に関するコミットメント

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
有形固定資産及び無形資産の取得に関するコミットメント	1,031	1,965

19.後発事象

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社すかいらーくホールディングス(E03515) 四半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社すかいらーくホールディングス(E03515) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社 すかいらーくホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 向井 基信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社すかいらっくホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結自括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社すかいらーくホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。